大阪市橋梁保全更新計画は、建設局が管理する橋に関わる事業について、橋を良好な状態で将来に引き継ぐために、必要な事業計画(橋の点検・維持補修・補強・架替など)およびその実施方針を示したものです。

橋の点検

基本的に5年に1回の詳細点検により、橋の損傷状態を確実に把握し、 重大な損傷や事故を防止します。



維持補修

点検

補

修

定期的な詳細点検に基づき、橋の劣化を予測し、損傷が大きくなる前に補修を行う「予防保全」を実施します。



翻強

車両の大型化に対する補強や、車両用防護柵の設置など安全対策を 実施します。

大規模地震に対する、耐震対策な どを実施します。



架替

戦前に架けられた高齢橋について、ライフサイクルコスト分析等により架替要否を判定し、計画的な架替を実施します。

(詳細はP7参照)

架替

河川改修事業や都市計画事業などに伴う、橋の架替を実施します。

